

## 令和4年度第1回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和4年5月22日(日)14:00～15:45

2. 開催場所 市役所分館大会議室

3. 出席者

委員 箕輪会長、増田委員、菅原委員、伴副会長、太田委員、池田委員  
佐藤委員、楠野委員、関口委員

市職員 石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長  
事務局 山田次長(兼子ども支援課長)、渡壁補佐、成瀬主任主事

4. 議題

(1)「子ども部の概要」について

(2)令和3年度 実績報告

(3)子ども・子育て支援事業計画等中間年の見直しについて

(4)今年度の注視事業の選定

(5)放課後対策事業運営委員会の委員の推薦について

5. その他

・次回の日程について

・令和4年4月1日～ 我孫子市の組織改編について

6. 配布資料

資料1 子ども・子育て会議委員名簿

資料2 傍聴要領

資料3-1 進行管理表入力要領、資料3-2 事業評価の基準

資料4 令和4年度放課後対策事業運営委員会委員の推薦依頼

資料5 令和4年度 子ども・子育て会議日程(案)

資料6 子ども・子育て会議スケジュール(案)

(令和8年度までのおおまかなスケジュール)

資料7 令和4年度組織図新旧対照表

資料8 教育支援センター パンフレット

(事前配布)・子ども部の概要

・子ども総合計画 重点事業 令和3年度 実績報告(第4章関係)

・子ども・子育て支援事業 令和3年度 実績報告(第5章関係)

・評価別事業名一覧

(第4章関係 A3 1枚、第5章関係 A4 1枚)

・子ども総合計画令和3年度実績報告第4章関係(重点事業以外)

## 7.議事要旨

**【事務局 子ども支援課:山田次長】**

皆さんこんにちは。委員の皆様が揃いましたので、始めさせていただきたいと思いません。

令和4年度第1回「我孫子市子ども・子育て会議」の開会に先立ちまして、会議に係るご案内等させていただきます。

私は、今年度子ども部に異動してきました子ども支援課長の山田といたします。よろしくお願ひいたします。

さて、本日はお集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症がなかなか完全に収束する兆しが見えず、昨年度はZoomによる開催も試みたところですが、やはり顔を合わせての方がより活発なご意見等が出やすいと感じるところもあり、本日はご足労いただいた次第です。感染症対策として、手指の消毒や事前の検温にご協力いただき、また換気のため窓を開けさせていただいての開催となりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、今年度は4回の会議を開催する予定ですが、今後も感染状況を見ながら、会議形態は対応して参りたいと考えています。

さて、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき、本「子ども・子育て会議」も公開となります。会議録につきましても、後日市のホームページ等で公開いたします。会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますのでご承知おきください。

なお、今年度からマイクシステムを導入しました。皆さまの前にも1台ずつ設置しています。発言される際は、必ず右側のボタンを押してください。右側のボタンを押すと、マイクが赤く点灯します。また、発言が終わりましたら、再度、右側のボタンを必ず押してくださいようお願いいたします。

それでは資料の確認を事務局よりさせていただきます。

**【事務局:成瀬】**

— 配布資料の確認 —

**【事務局 子ども支援課:山田次長】**

ここからの議事進行につきまして、箕輪会長にお願いしたいと存じます。箕輪会長どうぞよろしくお願いいいたします。

**【箕輪会長】**

皆様こんにちは。今回の会長を務めます箕輪です。よろしくお願いいいたします。対面に戻ったということで、皆様に活発なご議論いただきましたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

鈴木委員と鎌田委員から欠席のご連絡を頂戴しており、委員11名中9名のご出席をいただいております。委員の半数に出席いただいておりますので、我孫子市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、本会議の開催及び議決について成立しておりますことをご報告いたします。

また先ほどもお話ありましたが本日傍聴人の方はいらっしゃいませんので、ご報告いたします。

続きまして、対面に戻って初めてということですので、各委員の皆様から一言ずつ自己紹介などいただけましたらと思います。

— 各自、自己紹介 —

ありがとうございました。

続きまして市の職員の皆様からも一言お願いいいたします。

— 各自、自己紹介 —

ありがとうございました。

議題に入ります前に、今年度の会議の大まかな流れを事務局より説明いただけましたらと思います。

**【事務局 子ども支援課:山田次長】**

令和4年度の「子ども・子育て会議」の流れを簡単にご説明申し上げます。

本日お配りした、お手元の「資料6 子ども・子育て会議スケジュール(案)」をご参照いただきたいのですが、現在の第四次我孫子市子ども総合計画は、令和2年度よりス

スタートしており、現委員の皆様には、令和4年度の計画見直しまでを担っていただくこととなります。

子ども・子育て会議は、市長の諮問機関でもあり、我孫子市子ども総合計画の策定や実施状況の点検及び評価、見直し等を行う使命がありますことから、今年度も昨年度と同様に、重点注視事業を選定いただき、この後の会議で議論を深めて、最終的には事業の評価や提案について、市長あての提言を行っていただきます。

また、今年度は、本計画がスタートして3年目の中間年となり、中間見直しの年となります。令和3年度の第3回会議時に、見直しの内容により4年度の会議開催数が3回または4回になる旨ご案内差し上げておりましたが、見直しをすることを前提に4回の会議を実施させていただくこととなりましたのでご承知おきください。

中間見直しについては、議題③「子ども・子育て支援事業計画等中間年の見直しについて」にて改めて担当よりご説明いたします。

今年度の大まかな流れについてのご説明は以上です。

#### 【箕輪会長】

ここまでで、何かご質問等ございますか。

それでは、議題に入りたいと思います。議題①「子ども部の概要」について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局 子ども支援課:山田次長】

事前配布資料の「子ども部の概要」は、子ども部所属3課の事務事業を取りまとめた冊子です。

毎年、子ども部と健康福祉部の新規採用職員の研修資料として活用しているものです。

それでは1ページをご覧ください。こちらは子ども部の組織体制をまとめたものになっています。詳細については後ほど担当から説明を行う予定になっておりますが今年度から組織改正があり担当制から係制へと変わっています。

それに伴い、名称の変更や統合が行われております。

続いて、3ページ・4ページですが、子ども部の歩みとして、年表にしてまとめてあります。令和3年度の詳細と令和4年度のが、前年度版からの変更点です。

6ページ以降については、子ども部所管毎の事務事業が記載してあります。内容については、子ども総合計画に掲載されている事業の内容を確認するとき等にご確認いただければと思います。

#### 【箕輪会長】

ありがとうございました。

次に、議題②「令和3年度 実績報告」について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局:成瀬】

お手元の資料「子ども総合計画 重点事業 令和3年度 実績報告第4章関係」と「子ども・子育て支援事業 令和3年度 実績報告 第5章関係」をご覧ください。

「第4章関係」と書いてあります方は、子ども総合計画書の77ページから115ページに掲載されている、市の子ども総合計画における重点事業の進行管理表で、令和3年度の実績をまとめております。

同様に、「第5章関係」と書かれております方は、子ども総合計画書の117ページから165ページにあります、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て 支援事業」についての進行管理表となります。

令和3年度の実績報告としてまとめるにあたり、それぞれ、指標の実績や取組状況を記載しています。

また、年度評価として「量的評価」は、参加数やアンケート結果など数値で示すことのできる項目についての評価を行い、もう一つの「質的評価」は、量的評価として示すことができない項目等について、それぞれ評価を行い、この二つの評価の組み合わせにより、AからCの総合評価を行っています。

このあたりは、言葉だけの説明では非常にわかりにくいと思いますので、お手元の資料3-1を併せてご覧ください。

第4章については、資料3-1中の1ページ目「3 各項目の入力」により評価をし、第5章については2ページ目の「1 各項目の入力」により評価をしています。

なお、第4章、第5章とも、量的評価は、指標の達成度に応じて、○、△、×と、また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施できなかった場合に「N」という評価を行うこととなっておりますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業が多かったため、事業を実施したにも関わらず新型コロナウイルスの影響を受け

た事業についての量的評価に関係するものは、「×」ではなく、全て「N」という評価をつけています。

先程、「量的評価」と「質的評価」の組み合わせで、AからCの総合評価を行っているところとご説明いたしましたが、それをまとめましたのが、事前にお送りさせていただいた、第4章及び第5章の「評価別事業名一覧」です。今年度は、全ての評価対象事業についてA評価もしくはB評価がついております。

令和2年度と令和3年度の2年分の評価では、各年度の評価を比較するための情報が不足しているかと思われませんが、事務局といたしましては、引き続き、今後の評価を積み重ねて推移を見ていくべきと考えております。

もう一点、事前にお送りしております資料「子ども総合計画 令和3年度実績報告 第4章関係(重点事業以外)」について、お話しさせていただきます。

令和3年度の実績報告は、原則、重点事業について各所管課に報告を求め、公表しているところですが、重点事業以外でも何か特筆すべき事項があった場合は、それについても報告することとしています。

今回は、2件の報告がありました。

一つは、計画書93ページ、No. 58の「就学相談事業」で、「就学時健診の結果、発達に遅れや偏りが疑われた児童の教育相談の実施を、教育研究所に一本化した」とのことです。これは、学校で行う就学時健診時に、まずは、学校での相談を経ているものを、直接教育研究所にて対応することにしたということです。

もう一点は、計画書104ページ、No. 93の「子ども向け情報誌発行及びホームページの運営」についてで、「委託先の市民団体より、担い手不足のため次年度以降の受託を辞退する旨の申し出があったこと、また、子ども対象事業の情報発信は、市ホームページや広報紙などにおいても既に行われていることを踏まえ、令和3年度をもって事業を廃止する」とのことです。

お手数ですが、お手元の計画書に、この事業については令和3年度で終了した旨を加筆願います。

**【箕輪会長】**

ご意見、ご質問等いかがですか。

**【楠野委員】**

先ほど、第4章 No. 58の就学相談事業で、今まで学校で実施していた事業を教育研究所に一本化したのは、そちらの方がやりやすいだけですか。他に理由があったのでしょうか。

**【事務局:渡壁】**

詳細なことをお聞きしていませんので、所管課に確認してお答えさせていただきたいと思います。

**【教育相談センター回答】R4.6.7追記**

専門職である心理士が、保護者と直接教育相談を行うことで、発達に遅れや偏りが疑われた児童への支援内容を検討し、より専門的な支援方法をアドバイスすることができます。

また、小学校へ入学後も、学校と家庭との間に教育相談センターが入ることで、ひとりひとりにより必要な支援ができると考えています。

**【太田委員】**

学校現場にいた人間としての意見です。

就学時健診で内科検診やスクリーニング検査を行います。その結果次第では親に連絡をするというわけですが、就学前の学校から連絡が来ると保護者は驚きます。

説明の仕方によっては、保護者の皆さんも極めて深刻に受け取られますし、学校も気軽に連絡できないということです。

専門性のある心理士さん等が、今後のフォローも含めて行うのではないかと思います。

**【箕輪会長】**

他にご質問ご意見はございますか。

(意見なし)

次に、議題③「子ども・子育て支援事業計画等中間年の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

**【事務局:渡壁】**

本日は、中間見直しの概要についてご説明いたします。

「第四次我孫子市子ども総合計画」が令和2年度からスタートして3年目の中間年となり、今年度は中間見直しの年となります。

我孫子市子ども総合計画書の117ページから記載があります第5章は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村の「子ども・子育て支援事業計画」と位置付けられています。この、各市町村が策定する計画の中間見直しについては、平成26年に内閣府が告示した「基本指針」において明示されており、その告示内容を要約しますと「子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望について、量の見込みと大きく乖離している場合に、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には事業計画の見直しを行うこと。」となります。

この「基本指針」に基づいて、今回の中間見直しを行うための考え方については、令和4年3月に内閣府より示されておりますが、実際にどのような方法で見直しを行うかは各自治体の判断に任せられています。例えば新型コロナウイルス感染症の影響により、平常時の実績や今後の利用ニーズの想定が困難であり、中間見直しの必要性が判断できない場合は、令和5年度以降の見直しも可能となります。

我孫子市といたしましては、まずは内閣府が示した手引きにより、計画策定時のデータと、現時点のデータに乖離がないかを精査し、国が示す見直し基準に該当するかどうかの確認作業をこれから行います。また、国の示す見直し基準とは別に、第4章に掲載している各事業で、我孫子市として見直すべきものがあれば、これも一緒に見直していきたいと考えております。

見直しが必要となった場合には、我孫子市において見直し案を作成し、第2回以降の子ども・子育て会議にて皆様にお諮りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 【箕輪会長】

次に、議題④「今年度の注視事業の選定」について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局:成瀬】



今年度、特に注視していく事業を選定するため、ご意見をいただきたい旨、お知らせした件となります。

事業数が多いことから、今年度、特に注視していく事業を、計画書の第4章と第5章よりそれぞれ1～3事業ずつ選定できれば、と考えております。

本日、選定した事業については、改めて、各事業の質疑や評価を、事務局より皆様に照会いたします。

委員の皆様より提出いただいた質疑や評価等を事務局でとりまとめ、所管課の意見も聞きながら、第2回、第3回の会議を経て、その事業についてより深い理解を得られるものとしたと考えております。

その後、第4回の会議で、今年度の評価を完成させていくこととなります。昨年度に選定いただいた事業を、さらに深掘りすることも可能かと考えております。

皆様から、どの事業を重点的に注視するか、ご意見をいただき、選定いただければと存じます。

#### 【箕輪会長】

それでは、皆様からどの事業を注視していきたいか、ご意見をいただきたいと思えます。

よろしければ、一人ずつ、より興味をお持ちの事業についてご発言いただければと思います。

#### 【楠野委員】

私が注視したい事業は、4章の No. 39「産後ケア事業」です。

令和3年度の量的評価で「コロナの流行に伴い、利用申込者減少」というのは仕方ないことだと思えますが、私自身、二人目を出産した後に、この産後ケア事業にお世話になりました。ヘルパーさんや産後入院を利用して、赤ちゃんを1人で見るとはなくて、助けてもらえる安心感があると感じていました。ですから、1人でも利用したい人が利用できるようになってほしいと思い挙げさせていただきました。

あとは、No. 59「小中学校コンピュータ教育の推進」です。

次年度への課題に「学習での効果的な活用方法の研究が必要」と書いてありましたので、挙げさせていただきます。

私自身、小学生の子どもが2人いますが、学校ごとにコンピュータの利用状況に少し差を感じる場合があります。例えば、毎日タブレットを持って帰って活用している学校もあるようですが、うちは毎日持って帰るということにはななかったので、なるべく各校の利用状況が一緒になって、向上していけば良いと思いました。

ただ一点だけ、現場の先生が大変にならないようお願いしたいと思います。

あと、5章で、No. 11「利用者支援事業」を挙げさせていただきます。

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」と掲げられておりましたので、悩んだとき・困ったときにいち早く相談機関を利用していただくことが多くなるように注視事業として挙げさせてもらいます。

### 【関口委員】

私が注視したいと思った事業は、第4章ではNo. 59「小中学校のコンピュータ教育の推進」です。

タブレット活用が学校毎にムラがあるということで、どのように使ったら良いかをサポートできたら、学校の先生の負担が軽減できるのではと思いました。

選定理由は、教育長とお話したときに、授業等の準備が結構満足できないと伺ったので、先生方のサポート等もICT化できて、子どもと先生の双方に、より良い使い方ができるように進化すればと考えました。

もう一つが、No. 72「適応指導教室ヤング手賀沼の運営」です。

今までは、東小学校にあった施設がもう一ヶ所増えたのですよね。

私が不登校の親御さんと地域の活動で携わっていて、ここ近年、我孫子市の中で親御さんの繋がりが少しできてきたのですが、その中で学校に行けない子どもが日中に、行ける場が増えていくと良いという意見がありました。このように不登校の子が行ける場所が着々と我孫子市内に増えたら良いと感じていて、この2つを第4章では注視していきたいと挙げさせていただきました。

第5章では、No. 6「地域子育て支援拠点事業」を継続して注視していきたいと考えました。

孤立してしまう親御さんの相談できる場所がさらに充実していくと良いと思います。親御さんに余裕がなくなってくるとそれが育児や子どもの教育に影響が出てしまい、悩んでしまう子どもも増えてくるのではないかと思い、子育て支援拠点事業も注視をしていけたらと感じました。

#### 【佐藤委員】

私が4章で注視していきたいと思ったのはNo.59「小中学校コンピュータ教育の推進」です。

先ほどから話に出ていますとおり、学校間や教員間で少し差がついているのが現状かと思うので、今年度も注視していければと思います。

また4章ではNo. 72「ヤング手賀沼の運営」について注視したいと思います。

4月から名称を「教育支援センター」に変更してより親しみやすく工夫されておりますので、今後どのように展開されていくのか注視していきたいと思います。

5章では、No. 6「子育て支援拠点事業」に注視したいと思います。

我孫子市には児童館がない分、広場の事業で、親御さんが孤立しないように、コロナの中でも工夫してどんな事業に取り組まれているのかを見ていきたいと思います。

#### 【菅原委員】

私が注目した事業は、No. 60「学校図書館活用の推進」です。

3月に中学校の図書館ボランティアに行ってきたのですが、お子さんたちが非常に忙しくて、本を借りに来る時間がない等、あまり利用されていないということ、図書館司書の方から教えていただいたので、実際は活用の場面が少ないのではないかと考えたのが理由です。

第5章では、No.10「ファミリーサポートセンター事業」です。

もっと活用したい方がいらっしゃるのに意外と知られていないのではないかと思います、2つを重点に置きたいと思いました。

#### 【池田委員】

私は、第4章につきましては No. 39「産後ケア事業」と、No. 59「小中学校コンピュータ教育の推進」です。

第5章については No. 6「子育て支援拠点事業」を重点事業として希望しています。

意見は他の委員と同じような理由でございます。

#### 【増田委員】

4章は、No. 59「小中学校のコンピュータ教育の推進」とNo. 72「ヤング手賀沼の運営」。

理由は皆さんと同じような考えです。

5章は、No. 3「学童保育室の運営」を重点に置きたいと思います。

### 【太田委員】

私も、去年と重なりますが、No.72「ヤング手賀沼の運営」です。

年度評価に「教育研究所と同じ場所になったことで、連携が取りやすく」と書いてありますが、これは子ども目線になっていないと思います。学校に行けない子が通う施設が学校にあることは、誰に聞いても変です。

現在、不登校の子が60名ぐらい登録していますが、実際に来ているのは20名弱で、東小よりけやきプラザの11階にできた分館に行っている子の方が多いと聞いています。

学校に行けない子から見れば、小学校のグラウンドで楽しく遊んでいるのを見ただけで、僕は学校にいけないよねと思うのではないのでしょうか。

「連携が取りやすくなった」というのは大人側の発想だと思いますので、是が非でも元あった場所に、戻った方が良いと思います。今年度、教育支援センターと名前が変わりましたが、引き続き注視できたらと思います。

もう一点は、No. 83「いじめ防止対策事業」です。

自分自身、我孫子市の義務教育で働かせてもらっていた身としては、不登校の問題、特別支援教育、いじめ。この3つを、この子ども・子育て会議の話題にしなければ、他に何が自分にできるのかという意識でいます。

いじめ防止について、学校側では手に負えない事例がたくさんあります。

よく新聞・テレビのニュースにあります。重大事案が発生してから初めて学校でそんなことになっていたのか、教育委員会が隠蔽していたのかと出てくるわけです。

取組状況に「いじめアンケート」と書いてありますが、私は現場にいたときから、時間の取り方等を校長会でも話し合っていました。このアンケートを学校で書かせることは非常にナーバスです。

特に高学年、中学生になると、時間をかけてアンケートを書いていると、終わったあとに「何書いているんだよ」となります。そうなるを書けなくなってしまうので、私は持って

帰らせた方が良くと思います。ある子は「お母さん、実は僕こうなんだ」と話す機会にもなるでしょうし、書きたい子はたくさん書きたいのではないかと思います。

大人の社会でも、芸能人の自殺の事例があったときに、必ずメディアなどでこころの相談窓口の電話番号が出ます。

子どものいじめは、当然本人が一番苦しんでいるのですが、お母さんに迷惑をかけるはいけないという思いから、親の前で隠します。

そういう点もこの会議の中で注視できたらと思います。

### 【伴副会長】

皆様からあまりご意見が出ませんでした。私は4章、No.56番「療育教育システムの構築」を挙げさせていただきます。

コロナ禍で会議が行われていない関係から、ここ数年、滞っているような感じでお見受けしましたので、今後どのようにこのシステムが出来上がっていくのか注視したいと思いました。

もう1件、67番「ライフダイアリーの普及事業」。

これは始まったときに、我孫子市としては全国に先駆けて、保護者というか家庭自身が成長記録をつけていくことを進めて、もし発達のゆがみ等が見えてきたときに、いつからどうなってきたかということが、きちんと把握できる・説明できる資料としても使えますし、子どもがどのように成長してきたのかを家族で喜び合える、そういうことを応援する事業になると思っていました。

事業自体は進んでいます。配布まではできてもそれがどのように使われているかを注視したいと思いました。

それから5章では、No. 3「学童保育室の運営等施設整備」です。

我孫子市の学童保育は、とても優れた先進的な取り組みをして、あびっ子クラブともうまく連携をして、多くの子どもたちを受け入れていただいていると思いますが、学童保育と学校との情報共有や、あびっ子クラブと学童保育との連携など、指導員さんと学校の先生が子どもを預かっているだけでなく、全体像として見るための動き方ができているかを見ていきたいと思いました。

それともう1件、No. 5「子どもの短期入所事業」です。

これは、松戸市の施設を利用して受けているということで、昨年度はコロナ禍ということもあり利用が少なかったようですが、実際のところ、松戸市に委託をしてこの事業を

やっつけられるものなのか、本当にニーズを吸収できているのかは見ていかないといけないと思いました。

また、松戸市に行くということは、乳児期についてはお預けすることができるかもしれないが、そこから学校に通うことはほとんど無理な気がしてしまい、実態がどうなっているのかを見ていきたいと思いました。

#### 【箕輪会長】

ありがとうございます。

私は4章のNo. 72「ヤング手賀沼の運営」です。

「学校に戻っていく場として考えていくのか、子どもたちの居場所として考えるのかというところを考えてください」と、去年ご意見いただいていたので、どうなるか見守っていききたいと思いました。

それから、No.56の切れ目ない教育と支援の推進で「療育教育システムの構築」です。

ただ、幼少と小中の連携とも迷ったのですが、やはり学校間を移行していくときに、特に支援の必要なお子さんや保護者の戸惑いが大きいと思いますので、「切れ目なく」というところをどのように支援されているか見守っていききたいと考えました。

それから、第5章は、No. 6「子育て支援拠点事業」です。

皆様からもお話がありましたが、昨年度、広場が民営化されて運営が変わり、またコロナ禍でもこれから皆さんが外に出ていこうという状況で、利用状況や民営化された後の質などがどのようになるか見守っていけたらと思います。

では、意見が出揃いましたので、この中から絞り込んでいきたいと思います。

ご意見として多かったものが、4章ではNo. 59「小中学校コンピュータ教育の推進」と、No. 72「適応指導教室ヤング手賀沼の運営」。

5章では、No. 6「子育て支援拠点事業」と No. 3「学童保育室、放課後児童健全育成事業」。ただ、少数意見でも、皆様のご意見を伺いながら、大事だと思われたのもあるかと思っています。

何個ぐらいに絞りますか。

**【事務局:渡壁】**

昨年度5つの事業を注視して、皆さんに行っていただいた作業量や作業時間等を踏まえて、今年度はそれより少ない事業数で重点的に行うか、もしくは皆さんが興味のある事業を全部行うことにするか、皆さんのお考え次第になるかと思えます。

**【箕輪会長】**

たくさん選べばいろんなものを見られるけれども、1個1個にかけられる時間は少なくなり、逆に絞り込むといろいろなものを見ていくことが難しくなるということですね。

それでは、まず、4章ではNo. 59「小中学校コンピュータ教育の推進」と、No. 72「適応指導教室ヤング手賀沼の運営」。5章では、No. 6「子育て支援拠点事業」とNo. 3「学童保育室、放課後児童健全育成事業」は、ご意見が多かったものとして、4章から2つ5章から2つと決めた上で、ここに事業をプラスしていく形で決めていきたいと思えます。

他の方のご意見も聞いて、大事だと思われたものもあると思えますので、ご意見を伺っていききたいと思えます。

関口委員、いかがですか。

**【関口委員】**

No.39「産後ケア事業」を入れたら良いと思えました。

実際出産して、お母さんは大変だと思います。うちも実家と離れたところでお産したので、結構孤立したり我慢したりしたこともあったと思えます。同じようにしんどくなるお母さんも多いと思うので、「安心して出産できるまち我孫子」ではないですが、そのように感じてもらえると良いと思えます。

**【箕輪会長】**

池田委員いかがですか。

**【池田委員】**

私は、No.39「産後ケア事業」を挙げさせてもらいましたが、太田委員のお話を聞いて、No.83「いじめ防止対策」も見てみたいと思えました。

**【箕輪会長】**

増田委員いかがですか。

**【増田委員】**

先ほど、菅原委員が学校の図書館の活動の話をしていましたが、活字離れも図書館の利用が少ない理由のひとつだと思います。学校に図書室があるのだから、ぜひ活用してほしいというのは、非常に賛成なので推したいと思います。

**【箕輪会長】**

菅原委員いかがですか。

**【菅原委員】**

皆様のご意見聞いて気になる事業が、No.39「産後ケア事業」です。

出産から15年も経ってしまい、自分自身は関わりがなくなってきていますが、これから出産される方のためにも、事業の詳細がわかった方が良いと思いました。

**【箕輪会長】**

佐藤委員いかがですか。

**【佐藤委員】**

私は他に選ぶとすれば、No.39「産後ケア事業」やNo. 83「いじめ防止対策事業」のように、場合によっては命に関わる事業を注視していけたら良いと思いました。

**【箕輪会長】**

太田委員いかがですか。

**【太田委員】**

少子化を考えて、我孫子市が住みよいまちづくりをしていくためには若い世代の夫婦が赤ちゃんを産んでも安心して子育てができることが大切だと思うので、No.39「産後ケア事業」を挙げます。



**【箕輪会長】**

楠野委員いかがですか。

**【楠野委員】**

自分で先ほど挙げたNo.39「産後ケア事業」はどうしてももう一度挙げたいと思います。

私も里帰り出産をして帰ってきて、家族の協力があっても、急に赤ちゃんを育てると、「自分がしっかりしないといけない」だったり「病気に罹らないようにしないといけない」だったり、いろいろ考えることがあり、今コロナが落ち着いていない状況にあって、出産・産後の方は、自分のときより大変な精神状況かと思うと、このNo.39「産後ケア事業」をもう一度挙げさせてもらいたいです。

あと、太田委員がおっしゃった No. 83「いじめ防止対策事業」です。

学校現場で配られて、その場でアンケートを書くという状況を考えていなかったのも、非常に大事なことだと思いました。

**【箕輪会長】**

伴委員いかがですか。

**【伴副会長】**

このNo.39「産後ケア事業」は、我孫子市が全国に先駆けて早い時期から取り組んでいる事業で、他の市町村が我孫子市の真似をしたと記憶していますが、始めた頃から我孫子市はそのまま継続となり、他の市町村は着々と進んできていると感じるので、せっかく素晴らしい発想から始めた事業が今どうなっているかを見たら良いと思いました。

また、No. 83「いじめ防止対策事業」についても、アンケートの書かせ方も大事ですが、いじめが発見されたときにどのように対応していくかの条例や指針のようなものはありますが、即日実行しなければならないこと等が明示されている市町村もあるので、いじめ防止対策が現状で良いのか詳しく内容を見て検討できたら良いと思いました。

**【箕輪会長】**

ありがとうございます。

No.39「産後ケア事業」については、我孫子市が先駆けて始まったということで、この事業を考えていくことが大事かと思えます。

あと、No. 83「いじめ防止対策」についても、No.72「ヤング手賀沼の運営」と関連をすと思ひ、一緒に見ていけば良いと思ひました。

あとNo. 60「学校図書館の活用」と、No. 56「療育教育システム」については、どうしましようか。

主として4章ではNo.39、No.59、No.72、No.83を見ていくとして、今年会議が4回ありますが、2回に分けて行っていくというのは難しいですか。

#### 【事務局:渡壁】

回数については、計画見直しのことをお諮りしたいので、注視事業にかけられる時間は大体昨年度と同じかと思ひます。

昨年度5事業に絞りましたが、他の事業も兼ねて注視するというので3つの事業を1つにしたという経緯がありました。例えば、No. 72とNo. 83を組み合わせるといふのも可能かと思ひます。

ただ事業数が増えれば、皆さんに作業していただくことが増えるということにはなりません。

#### 【箕輪会長】

わかりました。ありがとうございます。

では4章を4事業にするか、または、No. 60「学校図書館の活用」と、No. 56「療育教育システム」をプラスするかどちらがよろしいですか。プラスしてよろしいですか。

(委員一同、賛成)

では、プラスするということで、  
No. 39「産後ケア事業」、No. 59「小中学校コンピュータ教育の推進」、  
No. 72「適応指導教室ヤング手賀沼の運営」、No. 60「学校図書館の活用」、No. 83「いじめ防止対策事業」、No. 56「療育教育システム」で、少し数は多いですが、これらの事業を注視するというのでよろしいですか。

(委員一同、賛成)

ありがとうございます。

それではまた後日事務局より、これらの事業についての意見等を求められることとなると思いますので、その時はまた皆様ご案内に沿って対応をお願いできましたらと思います。

それでは最後に議題⑤の放課後対策事業運営委員会の委員の推薦について事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局 子ども支援課:山田次長】**

本日配布いたしましたお手元の資料4をご覧ください。

子ども支援課放課後対策・青少年係より、「我孫子市放課後対策事業運営委員会委員」の推薦について依頼がありました。

この委員会は、子どもの居場所づくり事業として、小学生を対象に学校施設を活用したあびっ子クラブと、学童保育、二つの事業のより良い運営について検討する委員会です。「子ども・子育て会議」から1名の委員の推薦依頼がきており、昨年度は太田委員にお願いしておりました。

今年度の委員について、子ども・子育て会議より1名の推薦をお願いするものです。

**【箕輪会長】**

どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

もしいらっしゃらなければ、引き続き太田委員にお願いしたいと存じますが、いかがですか。

(委員一同、賛成)

ありがとうございます。

それでは、子ども・子育て会議といたしまして、太田委員を推薦させていただけたらと思います。太田委員引き続きよろしくをお願いいたします。

**【太田委員】**

わかりました。

何回か会議に出席した経過を報告します。

このあびっ子クラブは、私が小学校で担任をやっている時にできまして、当時素晴らしいと思っていました。ただ伴委員がおっしゃったように、多々見直ししていく必要があると思いました。

我孫子市も力を入れていただいて、あびっ子クラブは市内小学校13校全部にあります。

学童保育も、閉室時間間際に走ってお迎えにきていたお母さんがいましたので、7時半くらいまで延長できればとの要望があり、市でも着々と延長保育ができるように対応しています。

また、小規模校では土曜日の学童保育を利用する児童がゼロなので、その日は学童保育室を閉める等、学校によって実情が全然違うと感じました。

学校と家との中間の時間帯である学童保育の時間は、学童の先生方がどれだけ苦労しているかと思えます。

低学年が多いのですが、1年生から6年生が一緒に過ごして、その中にいろいろな子がいて、学校という文科省に則って過ごしている空間と、学童保育室の空間というのは別次元で考えないといけないと感じていました。日々預かる学童保育の先生方は非常に困難で大変だということは認識しています。

また機会があれば報告させてもらいます。

**【箕輪会長】**

ご報告ありがとうございました。

次に、次第の5、その他の事項として「次回の日程について」、事務局より説明をお願いします。

**【事務局:成瀬】**

— 配布資料に基づき説明 —

**【箕輪会長】**

ありがとうございました。

次に、その他の2つ目の項目「我孫子市の組織改編について」事務局より説明をお願いします。

**【事務局:渡壁】**

— 配布資料に基づき説明 —

**【箕輪会長】**

その他、委員の皆様から何かございませんか。

それでは、本日本日予定していた議題は、すべて終了しました。

これで令和4年度第1回子ども・子育て会議を閉会といたします。長時間にわたりお疲れ様でした。次回もよろしくお願いいたします。